

## 選挙と財政再建

### －英国・キャメロン政権と日本・安倍政権の比較－

上久保 誠人

#### Election and Fiscal Reconstruction: Cameron Administration in the UK and Abe Administration in Japan

Masato KAMIKUBO

##### Abstract

The David Cameron government in the UK achieved fiscal reconstruction during a five-year period with no election. On the other hand, in Japan, elections are excessively frequent, so administrations are short. For that reason, the Abe government tends to give priority to gaining short-term voter approval through political theatrics, and as a result cannot reduce the budget deficit. The elections of the two governments are compared here in order to examine the possibility that elections with retrospective voting could realise fiscal reconstruction.

#### 1. はじめに

日本の安倍晋三政権は、2012年12月の衆議院総選挙勝利で政権を獲得した後、13年7月の参議院選挙、14年12月の衆議院総選挙、16年7月の参議院選挙、17年11月の衆議院総選挙、19年7月の参議院選挙と、国政選挙に6連勝している。一方、英国のデイビッド・キャメロン政権は2010年5月の総選挙勝利で政権を獲得した後、2015年5月の総選挙に勝利するまで、一度も国政選挙を戦うことがなかった。

本稿の問題意識は、日本では選挙が多すぎて、政策課題の本質的な解決よりも短期的な支持獲得が優先されてしまっているということだ。本稿ではキャメロン政権と安倍政権の比較を通じて、この問題意識に1つの解を示す。

本稿は財政再建が「正しい政策」だと主張するわけではない。近年、過度の緊縮財政が国家

経済を破たんさせるという批判や、財政再建そのものを否定する経済理論が支持を得ている。<sup>1</sup> 本稿では財政再建の是非は問わない。財政再建を「国民に不人気だが、政府が必要と考える政策」の事例の1つとする。

本稿の構成は以下の通りである。まず、先行研究を概観し、本稿の分析枠組を提示する。両国の選挙の頻度の違いをもたらす要因として「首相の解散権」と「上院」を挙げる。そして、英国の総選挙を「業績評価型選挙」の、日本の総選挙を「将来期待型選挙」の事例であることを示す。

次に、事例研究に入る。まず、キャメロン保守党政権を振り返る。2010年に発足したキャメロン政権は「議会任期固定法」を成立させ、2015年5月の総選挙の勝利まで一度も国政選挙を戦わず、厳しい緊縮財政を断行した (Johnson and Chandler, 2015)。当初、内閣支持率は低迷したが、緊縮財政政策は次第に評価を高めた。そして、総選挙で保守党が地滑り的な大逆転勝利を取めた。<sup>2</sup> キャメロン政権は、「業績評価型選挙」ができることで、財政再建に一定の成果を挙げた。

続いて、2012年に発足した安倍政権を検証する。安倍政権は国政選挙で連勝を続けた。しかし、財政再建の必要性の認識はあったが、選挙が近づくたびに支短期的な景気対策を打ち出した。安倍政権は、「将来期待型選挙」を繰り返さざるを得ず、財政再建の国際公約は実現できていない。<sup>3</sup>

## 2. 先行研究と分析枠組

### 2.1. 有権者の合理的投票

選挙における有権者の投票行動は、政治学および経済学では古くからの研究テーマである。米国の投票行動研究では、1950年代後半に行動主義の影響により有権者の党派への愛着を強調する社会心理学モデルや、彼らが属する社会集団に注目した社会学モデルが実証研究された。1960年代には、ミシガン学派が「政治的に無知で非合理的な政党に対する愛着に支配される有権者像」を描いた (Campbell, Converse, Miller, and Stokes, 1960; Converse, 1964)。現在でも、有権者の政治的水準は高くないとする研究は多い。

一方、経済学のモデルを政治に応用した「合理的投票者モデル」はこの見直しを試みた (Fiorina, 1981)。このモデルは、有権者は利己的かつ合理的であるとする。そして、有権者は自分にとって最も「得」な政策を遂行してくれる政党や候補者を合理的に選択する。

このモデルは、業績投票や争点投票の研究に用いられた。例えば、Key (1966) は、政府の業績が優れているときは現職者に票を入れて、政府の業績が悪いときは野党に投票するという「賞罰投票」のモデルを実証した。また、Krasner (1971) は失業率や実質所得などの客観的な経済指標を用いて、短期的な経済変動が米国議会選挙における政権党の得票を左右することを示した。

Fiorinaはこの議論を拡張し「業績評価投票モデル」を構築した。個々の有権者は個別のイ

シューに関して十分に情報を集めないが、現在の政権の業績を判断するに十分なほどには合理的であるということを示した（Fiorina, 1979）。そして、有権者は政権に対する情報を合理的にアップデートしていくとした（Fiorina, 1981）

また、個々の有権者のレベルを超えて、世論の合理性を検証する研究が出てきた。Page and Shapiro (1992) は、米国における 50 年間の世論調査に注目し、「世論が感情的で気ままな動きをする」という大衆社会に関する通説を否定し、実際には世論は合理的に理解可能な変化をしていると主張した。

一方、選挙直前期の短期的な経済変動か、政府の将来の経済業績に対する「期待」に基づいて投票する「将来期待型投票モデル」が発展した。Key (1966) は、有権者が経済状況がよい場合には政権党に投票を行い、経済状況が悪い場合には野党に投票をするとした。

「将来期待型投票モデル」に関連して、有権者は政治的判断をする際に、個別の 이슈に関して十分に情報を保有している必要はなく、少ない情報を効率的に利用することで合理的投票が可能であるとする「ヒューリスティックス」の研究がある（Brady and Sniderman, 1985; Popkin, 1991）。ただし、Law and Redlawsk (2001) の一連の研究は、政治的知識のある人は「ヒューリスティックス」を使えるが、政治的知識の少ない人がヒューリスティックスを使って政治的知識の不足を補うことはできないとする。

有権者が「業績評価投票」と「将来期待型投票」のどちらで投票するのか論争がある（Mackuen, Erikson, and Stimson, 1992）。例えば、Lewis-Beck and Paldam (2000) は、300 以上の国の選挙を検証し、ほとんどの国で経済政策の評価を基に有権者が投票することを確認し、業績評価のほうが将来期待型より総じて影響が強いと主張する。

有権者は合理的な意思決定を行うという研究が発展してきた一方で、有権者の非合理性に関する研究も進んだ。例えば、Hot Cognition と呼ばれる現象があり、新しい情報を得た場合に人間は熱く感情的に反応すると主張された。それによって生まれるバイアスの存在も確認された（Taber and Lodge, 2006）。

## 2.2. 首相の「解散権」について

日本では、衆議院（下院）の解散は、首相の専権事項とされている。だが、いつ首相が解散権を行使できるかは、憲法学で長年議論されてきた。「日本国憲法 69 条」では、衆議院を解散できるのは「内閣不信任案が可決されるか、信任案が否決された時」と規定されている。この「69 条解散」に限定されるとする解釈がある（佐藤, 1991）。

しかし、「69 条解散」には、民主主義という観点から国民の意思を問う解散権に制限を付けるべきではないとする反論がある（野中他, 2006）。「69 条」以外で解散権行使の根拠となるのは、「憲法 7 条 3 号」の「天皇は、内閣の助言と承認により、左の国事に関する行為を行う。三 衆議院を解散すること」である。国政に関する権能を持たない天皇の国事行為は、助言・承認権を持つ内閣に実質的決定権があるという解釈である。（野中他, 2006）。

また、内閣に議会の解散権を認めるのが通例である「議院内閣制」を日本国憲法が採用する

ことを根拠として、内閣の裁量的解散が認められるとする見解もある（佐藤, 1991: 59; 野中他, 2006: 205）。

ただし、これら「69条非限定説」は、解散権行使を内閣の好き勝手な判断に委ねるとしていない。解散権は、公共の利益を実現するためにあり、与党の党利党略や政府のスキャンダル隠しには使えない。憲法学では、内閣が解散権を行使できるのは、国民に選挙で信を問うべき特別な事情がある場合に限定すべきという学説が主流である（木村・国谷, 2016）。

世界的に目を向ければ、首相が有利な時期を選んで自由に解散できることを認める国は少数派だ。<sup>4</sup> 現在では、解散権の行使は、重要法案の敗退や連立の崩壊、不信任案の可決などに限られるという考え方が、世界の主流である。

英国は歴史的に、首相の自由な解散権行使を認めてきた。だが、1990年代以降は解散権を制限する「任期固定性議会」導入の議論が始まった。92年に、労働党系のシンクタンク IPPR（公共政策調査研究所）が任期固定導入を主張し、労働党が選挙公約とした（Blackburn, 2009）。また、自由民主党も、92年総選挙、97年総選挙のマニフェストで任期固定性議会の実現を掲げた（Hazell, 2010）。

この背景には、二大政党の退潮、中小政党、地域政党の台頭により、議会でどの政党も過半数を取れない「ハング・パラメント」の懸念があった。政権が不安定化すると、首相が自党に有利な時期に連立パートナーの同意なく解散総選挙に打って出て単独過半数を狙うことが懸念された（Blackburn, 2009: 784）。それを阻止する目的で、中小政党の側から固定任期制議会の導入が主張されたのである（Hazell, 2010: 11）。

### 2.3. 二院制議会における上院について

英国と日本には、立法府が独立して活動する2つの議会から構成される「二院制」における「上院」の制度設計の違いがある。

二院制を採用する国々では、下院（日本では衆議院）が国民代表の議院なのは共通しているが、上院（日本では参議院）のあり方は、「貴族院型」（英国など）、「連邦型」（米国、ドイツ、スイスなど）、「民選議員型」（イタリアなど）と多様だ（Hague, et al, 2013: 127-144）。

日本が例外的なのは、「日本国憲法第43条第1項」が、「両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する」としていることだ。英国の貴族院は、「世襲貴族」「一代貴族」「法服貴族」「聖職貴族」で構成されており、選挙は行われない（Norton, 2013）。

また、日本の上下院の選挙の時期が異なることも例外的だ。米国、イタリアなどでも上下院の選挙が行われる。だが、2つの選挙が同時に行われるので、有権者の民意が異なることは起きにくい（Hague, et al, 2013: 127-144）。

日本では衆院は最長4年任期だが、首相の解散権行使で任期途中に選挙が行われる。一方、参院は6年の固定任期で3年ごとに半数が改選される。その結果、毎年のように選挙が繰り返された。また、前回の選挙で勝利した側が、次の選挙では批判されて敗れることが起こる。実際、1989年以降、衆院と参院の議会多数派が異なる「ねじれ国会」が多くの時期で生じてきた（竹

中, 2010: 167-168)。

更に、日本の参議院は例外的に強力な権限を有している。法案が衆議院で可決し、参議院でこれと異なった議決をした場合、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決した時に法律となる「衆議院の再議決」の規定である。「ねじれ国会」が生じると、参議院で衆議院と異なる議決が起これ、政権与党が提案する議案の不成立により、政治および行政を停滞させた（小堀, 2013）。

上院選挙は「政権選択の選挙」ではない「二次的選挙」とされている（今井・日野, 2011）。しかし、日本では参院の権限が強力で多くの政権が「ねじれ国会」によって「死に体」に陥る苦しみを味わうため、参院選には、「二次的選挙」以上の政権の存亡に関わる重要性がある（今井・荒井, 2013）。

英国でも、下院（庶民院）と上院（貴族院）で多数派が異なることは起こりうる。しかし、議会審議を停滞させないためのルールがある。議会法では、貴族院が庶民院で可決された法案の成立を引きのばせる期間は1年に限定されている。そして、「庶民院総選挙で明確にマニフェスト（政権公約）として掲げられ、有権者の信任を得た法案について、貴族院は否決したり大幅修正してはならない」とする「ソールズベリー・ドクトリン」がある。<sup>5</sup> 貴族院では、字句の整合性・法理的整合性の観点から細部の修正に限定される。従って、修正後に庶民院に再送付された法案は、ほとんど反対されない（神戸, 2005:73; 幡新, 2013:159-160）。ただし、このルールが機能するのは、英国貴族院は公選制ではないからだという指摘がある（原田, 2009: 174）。

### 3. 英国・キャメロン政権の緊縮財政政策（2010～2015年）

#### 3.1. 金融危機の発生と財政悪化：労働党政権の失敗と2010年総選挙

2007年に世界的な金融危機が発生した時、ゴードン・ブラウン首相率いる労働党政権は、積極財政、減税の大規模な景気対策を断行した（Whiteley, et al., 2013:55-89; Buller and James, 2015）。それ自体は、一定の成果があったとされている（Gamble, 2015; 近藤, 2010）。だが、財政の急激な悪化を招いてしまった。<sup>6</sup>

2010年5月の総選挙では、野党・保守党のキャメロン党首は、公共支出の削減を断行すると公約し、307議席を獲得し第1党となった（Chote, et al., 2010; Pirie, 2012）。単独過半数には達しなかったが、ニック・クレグ党首率いる自由民主党と政策合意し、連立政権を発足させた（Longhin and Viney, 2015:59-60）。

#### 3.2. 「2011年議会会期固定法」の制定と中央政府の予算制度変更

英国政治の特徴の1つは、省庁の設置、分割、統廃合が首相の専権事項だということだ。これは、首相に「政府の構造を変更する権限」がない日本とは対照的である（高安, 2009: 8-11）。キャメロン首相はこの権限を行使し、予算に関わる透明性と信頼性を高めるために政策の基礎となる経済見通しの作成を行う予算責任庁（Office for Budget Responsibility: OBR）

を設置した (Johnson and Chandler, 2015:161-164)。また、各省庁の政策経費の歳出限度額を削減させるために、閣僚で構成される「歳出委員会」(Appropriations Committee) を新設した。<sup>7</sup>

また、キャメロン政権は 2011 年 9 月に「2011 年議会期固定法」を制定した (Blick, 2015)。首相が「解散権」を自ら封印して、英国下院の会期を次回総選挙までの 5 年間と固定会期制とするものであった。<sup>8</sup> 5 年ごとの総選挙以外で早期に解散するためには、下院議員の 3 分の 2 による同意が必要となった。事実上、従来型の首相の解散権を廃止された。

議会任期固定法の成立は、2010 年の総選挙で、第一党の保守党が過半数に足りず、「ハングパーラメント」となったからである。保守党は、自民党と連立交渉に臨んだ。しかし、首相が自由な解散権を持つと、保守党の支持率が上昇して単独過半数の可能性が出てきた時、連立を解消して解散総選挙を断行すると、自民党は懸念した。保守党は、自民党と信頼を確立するために、固定任期議会の導入を提案した。

その際、ジョージ・オズボーン財務相が、固定任期議会の利点として不人気の財政再建を支持率の変化や選挙のタイミングに影響されず、計画的に断行できると指摘していたことは重要だ (Norton, 2013)。財政再建の実現に、固定任期議会は有効と考えられていたからだ。

### 3.3. 付加価値税増税の即時決定と緊縮財政政策の断行

キャメロン政権は、2010 年 6 月に緊急予算「予算 2010 (Budget2010)」で、公務員給与の 2 年間の凍結 (年間 33 億ポンド減)、「児童手当」等の給付制度の 3 年間の凍結 (年間 110 億ポンド減) など 4 年で 25% の歳出削減 (総額 300 億ポンド減) の断行を発表した (Gamble, 2015)。

2010 年 10 月には、次の総選挙まで (2014 年度まで) の 4 年間に各省の歳出削減の見通しを記した「歳出レビュー」(Spending Review:SP) が発表された (Gamble, 2015)。各省が平均で 19% の歳出削減を行うことで、4 年間で総額 810 億ポンド (約 10 兆 5300 億円) の歳出を削減する策が示された (Timmins, 2015; Trevers, 2015; Smithers, 2015)。

また、2011 年 1 月に、付加価値税を 17.5% から 20.0% に引き上げることも発表された。英国では首相が増税を決断すれば、議会での審議も法律制定も必要なく、即日実行できる (Chote, et al., 2010)。これも、日本にはない首相の強力な権限である。

一方、キャメロン政権は、医療、教育、国防などを「国家の最優先事項」として例外扱いし、所得税の控除額拡大や、法人税を 20% という先進国の中では非常に低い水準とする減税を実施し、海外企業の誘致や投資の積極的な呼び込みを行った。住宅取得に政府保証を付ける住宅市場活性化や量的緩和政策も実行した (Johnson and Chandler, 2015:160-161)。

しかし、キャメロン政権の支持率は低迷し、長期にわたって労働党に 10% 以上のリードを許し、2012 年の地方選挙で議席を失い敗北した (兼村, 2014)。だが、キャメロン政権は「固定会期」によって政権の安定性を維持し、緊縮財政を継続し続けた。

### 3.4. キャメロン政権の経済財政政策の結果と 2015 年総選挙の勝利

キャメロン政権の経済財政運営は、次第に効果を現し始めた。ロンドンを中心に住宅価格が年間 3 割近く高騰した。中国など海外からの投資が増えて成長率を押し上げた（Chris, 2013）。2009 年にはマイナス 4.3% まで落ち込んでいた実質 GDP 成長率（対前年比）が、14 年に 2.6% まで回復した。12 年 1 月には、8.4% だった失業率も 6.5% まで下がった。<sup>9</sup> 財政健全は徐々に改善傾向となり、2018 年度に財政黒字化が実現すると予測された（Johnson and Chandler, 2015:185-192; Whiteley, etc., 2015: 4-24）。

2015 年 5 月の総選挙が近づき、キャメロン政権に対する評価は高まっていった（Bale and Webb, 2015; Tonge and Geddes, 2015:255-262）。保守党の支持率は、長期間労働党の後塵を押し続けていたが、投票日直前には両党の支持率が 34% ずつと拮抗する大接戦となった。総選挙当日に、保守党は遂に大逆転した（Denver, 2015）。保守党は 28 議席増で単独過半数（下院定数 650）越えの 331 議席を獲得し、自由民主党との連立を解消、単独政権を発足させた。<sup>10</sup> キャメロン政権は、「業績評価型選挙」で勝利したのである。

## 4. 日本・安倍政権の経済政策「アベノミクス」と財政健全化（2012-2014 年）の遅れ

### 4.1. アベノミクス始動から 2013 年 7 月の参院選勝利まで

2012 年 12 月、安倍晋三自民党総裁は衆院選に勝利し、民主党から政権を奪還した。<sup>11</sup> 安倍政権は「三本の矢」（金融緩和、公共事業、成長戦略）からなる経済政策「アベノミクス」を打ち出した。

第一の矢・金融政策では、円高・デフレ脱却に向けて、2%の物価上昇率目標を明記し、一体で金融緩和や規制緩和を進め早期の目標実現を目指すとする政府・日銀の共同声明を決定した。4 月には黒田東彦が日銀総裁に就任し、資金の供給量を 2 年で 2 倍に拡大する「異次元の金融政策（黒田バズーカ）」を断行した。金利を下げて為替を円安に誘導して、輸出企業の業績改善を狙ったものだった（清水, 2015: 227-230;237-242）。

第二の矢・公共事業は、2013 年 1 月に補正予算を含む事業規模 20 兆円の緊急経済対策を発表した。首相は「実質 GDP を 2% 押し上げ、約 60 万人の雇用を創出する」と宣言した。<sup>12</sup> 総額 10.2 兆円の 12 年度補正予算と総額 92.6 兆円の 2013 年度予算を合計すると、予算規模は過去最大規模の 100 兆円を超えた。国債発行額は 49.5 兆円に達した（清水, 2015:233-236）。しかし、「アベノミクス」は国民に好感されて、内閣支持率は 60% を超えた。<sup>13</sup>

第三の矢・成長戦略は、経済財政諮問会議を復活させ、日本経済再生本部・産業競争力会議を始動させた。<sup>14</sup> だが、検討された成長戦略の案は、歴代の内閣が取り組んだ成長戦略と変わりばえのしない「日本企業の競争力強化策」であり、基本的に誰も反対しないものだった。一方で「岩盤規制」を呼ばれた強固な既得権益に切り込め邸内印象で、成長戦略は乏しい内容でお茶を濁したと批判された。<sup>15</sup>

安倍内閣は、野田佳彦民主党政権時代の民主・自民・公明の「三党合意」による「社会保障と税の一体改革」を引き継いでいた。消費税率を引き上げて、年金、医療、介護など社会保障給付の財源とする一方で、社会保障費の削減・抑制を目指すものであった（清水，2015:220-222）。しかし、安倍首相は、全くやる気がないように見えた（清水，2015:255-256）。社会保障制度改革が、高齢者に対する年金・社会保障費の削減という不人気な課題だったからだ。<sup>16</sup>

財政再建は、「2015年度までに国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の国内総生産（GDP）対比の赤字を10年度比で半減、20年度までに黒字化する」という財政健全化目標達成が「国際公約」となっていた（清水，2015:246-247）。この第一歩として、2014年から8%、2015年から10%に消費増税を行うことが決まっていた。だが、安倍首相は増税を予定通り実行するか明言を避け続けた。<sup>17</sup>

安倍政権の最優先課題は、政権発足後約半年で迎える2013年参院選の勝利であった。参院で過半数に満たない衆参「ねじれ国会」を解消するためだ。そのため、自党内の族議員や連立与党の公明党、霞が関の官僚機構、経済界などと衝突する可能性のある政策は避けていた。

#### 4.2. 安倍政権：参院選勝利後から、2014年12月の総選挙まで

2013年7月の参院選で、安倍首相はアベノミクスの成果を強調し勝利した。衆参「ねじれ国会」は解消し、首相は「決められる政治」の実行を宣言した。<sup>18</sup>

安倍首相は消費増税に関して、予定通り消費税率を現行5%から、2014年4月に8%に引き上げた。<sup>19</sup>しかし、安倍首相は同時に、増税による景気の腰折れを回避するために、様々な手を打った。

2014年度予算編成が始まると、各省庁が概算要求で軒並み前年度より大幅増の要求を行った。2014年度予算の一般会計の総額は、過去最大の95兆8823億円に達した。歳出で最も大きい社会保障費は4.8増の30.5兆円と、初めて30兆円を突破した。<sup>20</sup>

また、安倍政権は「法人税の実効税率引き下げ」を決定した。財務省が、法人税を1%下げると5000億円の税収減になる。代わりの財源を確保できなければ、消費増税が無意味になり、15年度の財政健全化達成が困難になると強く抵抗したが、首相が押し切った（清水，2015:253-260）。

しかし、「成長戦略」は、なかなか進展しなかった。2013年秋の臨時国会は「成長戦略国会」と名付けられていたが、実際には安全保障関連の法案を巡る議論一色となった。<sup>21</sup>ようやく成長戦略が策定されたのは2014年6月で、法人税、雇用、医療、農業の「岩盤」と呼ばれてきた規制の改革を柱とした。<sup>22</sup>

だが、消費増税の経済への悪影響が顕在化してきた。2014年4-6月期のGDP速報値が前期比（年率換算）マイナス6.8%と大きく落ち込んだ。2014年上半年（1-6月）の国際収支状況で貿易赤字が過去最大になった。各種経済指標の落ち込みに、「アベノミクスは失敗だ」という海外報道まで出た。<sup>23</sup>

2014年10月31日、日銀の黒田総裁は、マネタリーベース（通貨供給）を毎年80兆円に増



やす追加緩和「黒田バズーカ 2」を発表した。市場の意表を突いて、1 ドルは 112 円台まで上昇し、日経平均株価も 700 円以上上がった。<sup>24</sup> だが、11 月 17 日に発表された 2014 年 7—9 月期の GDP の一次速報は、年率換算でマイナス 1.6 パーセントと、予想より悪かった。翌 18 日、安倍首相は 2015 年 10 月に予定の消費税率の引き上げを先送りした。そして、衆議院の解散・総選挙に踏み切る考えを表明した（清水, 2015: 280）。

安倍首相の解散権行使には、「来年 10 月の消費増税に賛成する政党などない。なんのための解散なのかかわからない」（海江田万里民主党代表）との批判の声が上がった。<sup>25</sup> 誰も反対していない政策を「総選挙の最大の争点」に据えているという、非常に例外的な解散権行使であった。結局、争点が明確にならず、野党が攻め手を欠く低調な総選挙となり、安倍・自民党が国政選挙で 3 連勝を飾った（清水, 2015:280-28）。

## 5. キャメロン政権と安倍政権：総選挙の勝利の後

### 5.1. 英国：EU 離脱を問う国民投票を経て、「業績評価型選挙」から「将来期待型選挙」へ

安倍政権は 2014 年 12 月、キャメロン政権は 2015 年 5 月に総選挙に勝利したが、その後は対照的だった。キャメロン政権は、再び厳しい緊縮財政政策を打ち出し、厳しい反対に晒されたが、動揺を見せなかった。<sup>26</sup>

ところが、2016 年 6 月に英国の EU 離脱の是非を問う国民投票が行われ、EU 離脱派が僅差の勝利を収めた。離脱派が訴える英国の EU からの主権回復、移民制限、EU 拠出金を国民健康保険（NHS）の充実に使えるなどの「期待」が支持された。キャメロン首相は、国民投票直後に退陣した。<sup>27</sup> 「業績評価型」の総選挙で勝利したキャメロン首相が、「将来期待型選挙」となった国民投票で敗れたといえる。

後任のテリーザ・メイ首相は、2017 年 5 月に議会の承認を得て解散総選挙に打って出た。支持率で労働党を大きくリードし、EU 離脱交渉のために圧倒的な多数派形成を狙った。だが、厳しい緊縮財政政策の上に、高齢者を対象とした新税の導入が「認知症税」と猛批判されて、単独過半数を失う惨敗を喫した。<sup>28</sup> メイ政権発足後 1 年未満の時期に選挙を行ったため「将来期待型選挙」となったが、緊縮財政や新税が、国民の期待を裏切るものだったからだ。

メイ首相は、EU 離脱の協定案の議会承認を得られず退陣した。後継となった「離脱派」のボリス・ジョンソン首相は、2019 年 12 月に総選挙に打って出ようとした。だが、議会会期固定法が定めた下院の 3 分の 2 の賛成を得られなかった。しかし、首相は早期総選挙を実施する法律を通して、解散を実現した。<sup>29</sup>

総選挙は、保守党が前回選挙から 49 議席増やす 364 議席を獲得し、下院（定数 650）の過半数（325）をはるかに超える大勝利となり、10 月にジョンソン首相が欧州連合（EU）とまとめた「離脱協定案」の議会通過に大きく前進した。

この総選挙も、ジョンソン首相就任のわずか 4 か月後に行われ、政権の「業績」を問うものではなかった。首相が「EU 離脱を完全に実現する」と訴え、保守党・労働党がともに大型投

資を公約にした「将来期待型選挙」であった。

## 5.2. 日本：安倍政権の長期政権化で、「将来期待型選挙」が「業績評価型選挙」へ

一方、安倍首相は国政選挙に連勝することで得た圧倒的な政治的エネルギーを財政再建に使っていない。安倍首相は2016年7月の参院選に向けて、経済政策で支持率回復を狙い「一億総活躍社会」を打ち出した。<sup>30</sup> 厚生労働省、経済産業省や文部科学省など各省庁はその予算獲得に向けて動き始めた。<sup>31</sup>

また、安倍政権は消費増税の再延期に動いた。まず1月、ノーベル経済学賞受賞者ら世界の著名な経済学者を首相官邸に呼んで、その「お墨付き」を得て増税延期の空気を醸成しようとした。<sup>32</sup>

5月26日、27日に日本・伊勢志摩で開催された主要国首脳会議（G7）で、安倍首相は世界経済の情勢が「リーマンショック前と似ている」との認識を示した。安倍首相は、会談の成果を強調したが、各国からさまざまな意見が出た。アンゲラ・メルケル独首相、キャメロン首相は、財政出動に慎重な姿勢を崩さなかった。<sup>33</sup>

だが、安倍首相は、消費増税延期の「国際的なお墨付き」を得たとして、参院選直前に2017年4月に予定されていた8%から10%への消費増税を、2019年10月まで2年半延期と決定した。<sup>34</sup> 2016年7月の参院選で、安倍晋三首相率いる自民党が122議席（追加公認を含む）を獲得し、国政選挙4連勝を果たした。参院では27年ぶりに単独過半数を達成した。<sup>35</sup>

更に、2017年10月の衆院選で、国政選挙5連勝を達成した。自民党で単独過半数獲得（465議席中284議席）、自民党・公明党の連立与党で3分の2の議席数に達した（313議席）。<sup>36</sup> これは、安倍首相が野党の混乱に乗じたもので、自らに有利な時期に、解散権を自由に行使した選挙だったといえる。前原誠司が代表を務めていた最大野党の民進党は、将来有望とされた若手幹部が不倫スキャンダルに見舞われた。<sup>37</sup> 地方選挙での退潮が続き、野党共闘で共産党の影響を強く受けて党内がバランスが失われた状態で、保守系議員の「離党ドミノ」が続いていた。<sup>38</sup> そこを安倍首相は突いて解散権を行使したのだ。

前原代表は「このまま選挙に突入すれば、たとえ共産党と共闘しても40議席まで議席を減らすだろう」と述べて、党の事実上の解党、人気の高い小池百合子東京都知事が代表を務める希望の党への合流をきめた。<sup>39</sup> だが、小池が「排除の論理」で、思想信条の合わない民進党議員を党公認としなかった。これには反発した議員が枝野幸男を代表として立憲民主党を結党し、野党は分裂した。<sup>40</sup> 野党は、立憲民主党が健闘したものの、共産党・社民党を加えた左派全体としてはわずか67議席だった。選挙前の114議席から大きく議席を減らした。<sup>41</sup>

この選挙で、安倍首相は「全世代の社会保障」を公約とした。2%の消費増税を教育無償化や子育て支援など、現役世代へのサービスの向上に当てるといったものだった。現役世代重視という方向性は、ほぼ全ての政党が主張していた。だが、財源を消費増税としたのは、自民党だった。<sup>42</sup> これは、「将来期待型選挙」を続けた安倍政権が、長期政権の業績をベースに「政府が必要と考えるが、不人気の政策」に取り組み始めたことを示している。

2019年7月の参院選で、安倍政権は10月に予定通り消費税率の10%への引き上げを行い、それを財源として「幼児教育・保育無償化」など教育無償化を実行するとあらためて宣言した。一方、短期的な景気対策は小規模にとどまった。<sup>43</sup> 選挙では、自民党・公明党の連立与党は、議席数を減らしながらも、過半数を維持した。<sup>44</sup> 第二次政権発足から6年半、6回目の選挙で、安倍政権は有権者に業績を問う「業績評価型選挙」を試みたといえる。

## 6. まとめ

本稿では、英国・キャメロン政権と日本・安倍政権の選挙と経済財政政策の関係を論じた。キャメロン政権は、政権発足直後から、消費増税、歳出削減を即座に打ち出した。国民の厳しい批判を浴びて内閣支持率が低迷したが、首相の解散権を封印する「2011年議会期固定法」の成立が有効に機能した。政権の業績を国民が評価をする十分な時間を確保し、支持率の上昇させることに成功し、2015年総選挙に勝利した。英国では、「業績評価型選挙」が行われた。

一方、安倍政権は6度の国政選挙を戦った。政権を奪取した総選挙（2012年）、3度の参院選挙（2013年、2016年、2019年）、2度の衆院解散総選挙（2014年、2017年）であった。選挙の間が短期間であることから、政権の「業績」を有権者に問えなかった。財政再建の重要性を認識しつつも、選挙前には短期的な支持獲得策が優先された。また、二度の解散は、安倍政権に有利な時期に行われた。安倍政権は「将来期待型選挙」を繰り返したといえる。ただし、2019年の参院選では、国民に不人気な消費増税で教育無償化を公約し、長期政権の成果を問う「業績評価型選挙」への変化がみられた。

日本では、財政赤字が拡大する問題は、政治家、官僚、業界や国民のモラルの問題と捉えられがちである。しかし、どんなに高いモラルを持とうとも、制度的な問題の解決なしでは、財政健全化の実現化は難しい。選挙制度、首相の解散権、そして参議院の制度設計と財政政策の関係を抜本的に考えるべき必要があると考える。

注

- <sup>1</sup> 例えば、「物価の財政理論 (the Fiscal Theory of Price Level = FTPL)」は、C. A. Sims “A Simple Model for Study of the Determination of the Price Level and the Interaction of Monetary and Fiscal Policy.” *Economic Theory*, 4 (3) (1994), pp. 381-99, などを参照のこと。また、「現代貨幣理論 (Modern Monetary Theory = MMT)」は、S. Bell (Kelton) “The role of the state and hierarchy of money.” *Cambridge Journal of Economics*, Vol. 25 (2001), pp. 149-163, などを参照のこと。
- <sup>2</sup> BBC News “Election 2010” (<http://news.bbc.co.uk/2/shared/election2010/results/> 最終アクセス 2015 年 10 月 20 日)
- <sup>3</sup> 田中秀明「経済教室：財政健全化をどう進める (下)」『日本経済新聞社』(2015 年 6 月 24 日朝刊)
- <sup>4</sup> 小堀 (2012) によれば、1990 年代以前からの OECD 諸国では、カナダ、デンマーク、ギリシャと日本の 4 か国だけである。
- <sup>5</sup> “Salisbury Doctrine” Parliament uk. (<https://www.parliament.uk/site-information/glossary/salisbury-doctrine/>, 2019 年 1 月 3 日最終アクセス)。
- <sup>6</sup> 英国の対 GDP 比の財政収支は、2006 年には -2.92% (独 -1.60%、仏 -2.34%、伊 -3.59 だったが、2009 年には -10.82% (独 -3.00%、仏 -7.16%、伊 -5.27%) へと急激に悪化した。財政制度等審議会 (2009) 『財政制度分科会 海外調査報告書、英国報告 (平成 21 年 6 月)』を参照のこと。
- <sup>7</sup> 財務制度等審議会 (2012) 『財政制度分科会海外調査報告書 英国 (平成 24 年)』を参照のこと。
- <sup>8</sup> Political and Constitutional Reform Committee, Fixed Term Parliamanta Bill (Second Report of Session 2010-11, House of Commons, 9 September 2011).
- <sup>9</sup> Office for National Statistics (ONS), ILO unemployment rate, all aged 16-64 (LF2Q).
- <sup>10</sup> The Financial Times “UK general election: in depth” (<http://www.ft.com/intl/indepth/uk-general-election>, 2015 年 10 月 20 日最終アクセス)
- <sup>11</sup> 『日本経済新聞』2013 年 1 月 28 日夕刊.
- <sup>12</sup> 『日本経済新聞』2013 年 1 月 12 日朝刊.
- <sup>13</sup> 『朝日新聞』2013 年 4 月 16 日朝刊.
- <sup>14</sup> 八田達夫「経済教室：成長戦略の評価 (上)」『日本経済新聞』2013 年 6 月 19 日. 宮川努「経済教室：成長戦略の評価 (下)」『日本経済新聞』2013 年 6 月 20 日.
- <sup>15</sup> 『朝日新聞』2013 年 6 月 15 日朝刊.
- <sup>16</sup> 『朝日新聞』2013 年 1 月 22 日朝刊、『日本経済新聞』2013 年 1 月 11 日朝刊.
- <sup>17</sup> 『日本経済新聞』2013 年 7 月 28 日朝刊.
- <sup>18</sup> 『朝日新聞』2013 年 7 月 22 日朝刊.
- <sup>19</sup> 『日本経済新聞』2013 年 10 月 2 日朝刊.
- <sup>20</sup> 『日本経済新聞』2014 年 3 月 1 日朝刊.
- <sup>21</sup> 『朝日新聞』2014 年 7 月 2 日朝刊.
- <sup>22</sup> 『日本経済新聞』2014 年 6 月 14 日朝刊.
- <sup>23</sup> The Financial Times “Abenomics’ arrows fail to hit their mark” (<http://www.ft.com/intl/cms/s/0/4cbe-b78e-2a12-11e4-a068-00144feabdc0.html> 最終アクセス 15 年 9 月 30 日)
- <sup>24</sup> 『日本経済新聞』2014 年 11 月 1 日朝刊.
- <sup>25</sup> 『日本経済新聞』2014 年 11 月 19 日朝刊.
- <sup>26</sup> The Financial Times “Osborne asks Whitehall to plan 40% budget cuts” (<http://www.ft.com/intl/cms/s/0/6e982940-2fba-11e5-8873-775ba7c2ea3d.html#axzz3s1ZPa2Fz> 最終アクセス 2015 年 11 月 20 日)

- <sup>27</sup> The Guardian “David Cameron resigns after UK votes to leave European Union” (<https://www.theguardian.com/politics/2016/jun/24/david-cameron-resigns-after-uk-votes-to-leave-european-union> 最終アクセス 2020 年 1 月 12 日)
- <sup>28</sup> BBC News “Results of the 2017 General Election” (<https://www.bbc.com/news/election/2017/results/england> 最終アクセス 2020 年 1 月 12 日)
- <sup>29</sup> The Guardian “General election: Boris Johnson launches Conservative election campaign – as it happened” (<https://www.theguardian.com/politics/blog/live/2019/nov/06/general-election-news-latest-boris-johnson-corbys-dismisses-boris-johnsons-stalin-slur-as-nonsense-live-news?page=with:block-5dc29bc38f08c2d1f80da89c> 最終アクセス 2020 年 1 月 12 日)
- <sup>30</sup> 『日本経済新聞』 2015 年 9 月 25 日朝刊.
- <sup>31</sup> 『日本経済新聞』 2015 年 10 月 18 日朝刊.
- <sup>32</sup> 『日本経済新聞』 2016 年 3 月 16 日朝刊.
- <sup>33</sup> 『朝日新聞』 2016 年 5 月 27 日朝刊.
- <sup>34</sup> 『朝日新聞』 2016 年 6 月 2 日朝刊.
- <sup>35</sup> 『朝日新聞』 2016 年 7 月 11 日朝刊.
- <sup>36</sup> 『日本経済新聞』 2017 年 10 月 23 日朝刊.
- <sup>37</sup> 『朝日新聞』 2017 年 9 月 8 日朝刊.
- <sup>38</sup> 『日本経済新聞』 2017 年 4 月 8 日朝刊.
- <sup>39</sup> 『朝日新聞』 2017 年 9 月 28 日朝刊.
- <sup>40</sup> 『朝日新聞』 2017 年 10 月 3 日朝刊.
- <sup>41</sup> 『朝日新聞』 2017 年 10 月 23 日朝刊.
- <sup>42</sup> 『日本経済新聞』 2017 年 10 月 2 日朝刊.
- <sup>43</sup> 『日本経済新聞』 2019 年 6 月 30 日朝刊.
- <sup>44</sup> 『朝日新聞』 2019 年 7 月 22 日朝刊.

## 参考文献

- Bale, T and P. Webb (2015), “The Conservatives: Their Sweetest Victory?”, in A. Geddes, and J.Tonge eds., *British Votes 2015*, Oxford University Press. pp 41-53.
- S. Bell (Kelton) “The role of the state and hierarchy of money.” *Cambridge Journal of Economics*, Vol. 25 (2001), pp. 149-163
- Blackburn, R (2009) ‘The Prerogative Power of Dissolution of Parliament: Law, Practice, and Reform’, PUBLIC LAW, vol. 2009, no. 4, pp. 766-790.
- Brady, E. H. and P. M. Sniderman (1985) “Attitude Attribution: A Group Basis for Political Reasoning.” *American Political Science Review*, 79, pp. 1061-1078.
- Blick, A. (2015), “Constitutional Implications of the Fixed-Term Parliament Act 2011”, *Parliamentary Affairs* 69, pp. 19-35.
- Buller, J. and T. S. James (2015), “Integrating Structural Context into the Assessment of Political Leadership: Philosophical Realism, Gordon Brown and the Great Financial Crisis”, *Parliamentary Affairs* 68, pp. 77-96.
- Campbell, A., P. E. Converse, W. E. Miller, and D. E. Stokes (1960) *The American Voter*. Wiley.
- Converse, P. E. (1964) “The Nature of Belief Systems in Mass Publics,” in D. E. Apter ed. *Ideology and*

- Discontent*. Free Press.
- Chote, R., R. Crawford, C. Emmerson, and G. Tetlow (2010), *Filling the Hole: How do the Three Main UK Parties Plan to Repair the Public Finances?* Institute for Fiscal Studies.
- Chris, G. (2013) "Fragmented Democracy: Politic Policy and Governance in a Divided Age" in British Politics Group of APSA.
- Denver, D. (2015), "The Results: How Britain Voted", *Britain Votes 2015*, pp. 5-24.
- Fiorina, M. P. (1979) "Economic Retrospective Voting in American National Elections: A Micro-Analysis." *American Journal of Political Science* 22, pp. 426-443.
- Fiorina, M.P. (1981) *Retrospective Voting in American National Elections*. Yale University Press.
- Gamble, A. (2015), "Austerity as Statecraft", *Parliamentary Affairs* 68, pp. 42-57.
- Hague, R. M. Harrop, and J. McCormick (2013) *Comparative Government and Politics: An Introduction*. Palgrave.
- Hazell, R. (2010) *Fixed Term Parliament*. The Constitutional Unit.
- Johnson, P. and D. Chandler (2015), "The coalition and the economy" in A. Seldon and M. Finn eds., *THE COALITION EFFECT 2010-2015*, Cambridge University Press. pp 159-193.
- Key, V. O. (1966) *The Responsible Electorate: Rationality in Presidential Voting 1936-1960*. Harvard University Press.
- Kramer, G. H. (1971) "Short-term Fluctuations in U.S. Voting Behaviour, 1896-1964." *American Political Science Review* 65, pp. 131-143.
- Lau, R. R. and D. P. Radlawsk, (2001) "Advantages and Disadvantages of Cognitive Heuristics in Political Decision Making." *American Journal of Political science* 45 (4), pp. 951-971.
- Lewis-Beck, M. S. and M. Paldam (2000) "Economic Voting: An Introduction", *Electoral Studies* 19, pp. 113-121.
- Longhlin, M. and C. Viney (2015), "The coalition and the constitution" in Seldon and Finn eds. *THE COALITION EFFECT 2010-2015*, pp 59-86.
- Mackuen, M. B., R. S. Erikson, and J. A. Stimson, (1992) "Peasants or Bankers?: The American Electorate and the U.S. Economy." *American Political Science Review* 86, pp. 597-611.
- Norton, P (2013) *Parliament in British Politics*, 2<sup>nd</sup> eds. Red Globe Press.
- Page, B. I. and Shapiro, R. Y. (1992) *Rational Public: Fifty Years of Trends in American Policy Preferences*. University of Chicago Press
- Pirie, I. (2012), "Representatives of economic crisis in contemporary Britain", *British Politics* Vol. 7, 4, pp. 341-364.
- Samuel L. Popkin, S. L. (1991) *The Reasoning Voter: Communication and Persuasion in Presidential Campaigns*. University of Chicago Press
- C. A. Sims "A Simple Model for Study of the Determination of the Price Level and the Interaction of Monetary and Fiscal Policy." *Economic Theory*, 4 (3) (1994), pp. 381-99
- Smithers, A. (2015), "The coalition and society (II): Education", in Seldon and Finn eds., *THE COALITION EFFECT 2010-2015*, pp 257-289.
- Taber, C. S. and M. Lodge (2006) "Motivated Skepticism in the Evidence of Political beliefs." *American Journal of Political Science* 50 (3), pp. 755-769.
- Timmins, N. (2015), "The coalition and society (IV): Welfare", in Seldon and Finn eds., *THE*

*COALITION EFFECT 2010-2015*, pp 317-344.

Tonge, J and A. Geddes eds., (2015), *British Votes*, Oxford University Press.

Travers, T. (2015), "The coalition and society (I): Home affairs and local government", in Seldon and Finn eds., *THE COALITION EFFECT 2010-2015*, pp 228-256.

Whiteley, P., H. D. Clarke, D. Sanders, and M. C. Stewart (2013). *Affluence, Austerity, and Electoral Change in Britain*, Cambridge University Press.

今井亮佑・荒井紀一郎（2013）「『ねじれ』状況下における業績評価と投票行動」『選挙研究』29巻1号：87-101.

今井亮佑・日野愛郎（2011）「『二次的選挙』としての参院選」『選挙研究』27巻2号：5-19.

兼村高文（2014）「英国キャメロン政権の緊縮財政政策と地方財政一国の政策で財政危機に追い込まれた地方自治体とその対応」『自治総研』通巻434号：26-45

神戸史雄（2005）『イギリス憲法読本』丸善出版サービスセンター.

木村草太・国谷裕子（2016）『憲法という名の希望』講談社現代新書.

小堀眞裕（2012）『ウエストミンスター・モデルの変容：日本政治の「英国化」を問い直す』法律文化社.

小堀眞裕（2013）『国会改造論—憲法・選挙制度・ねじれ』文春新書.

近藤俊之（2010）「政権交代後の英国の経済、財政運営について—保守・自民連立政権による新たな予算を中心に」『経済のプリズム』（81）：1-10.

佐藤幸治編（1991）『要説コンメンタール 日本国憲法』三省堂.

清水真人（2015）『財務省と政治：「最強官庁」の虚像と実像』中公新書.

高安健将（2009）『首相の権力：日英比較からみる政権党とのダイナミズム』創文社.

竹中治堅（2010）『参議院とは何か：1947～2010』中公叢書.

野中俊彦、中村睦男、高橋和之、高見勝利（2006）『憲法Ⅱ第4版』有斐閣.

幡新大実（2013）『イギリス憲法1憲政』東信堂.

原田一明（2009）「『ねじれ国会』と両院関係」『横浜国際経済法学』17巻3号：159-192.

## 新聞

BBC News (<http://news.bbc.co.uk/>)

The Financial Times (<http://www.ft.com/>)

The Guardian (<https://www.theguardian.com/>)

朝日新聞

日本経済新聞

## 政府資料等

Office for National Statistics (ONS), ILO unemployment rate, all aged 16-64 (LF2Q)

Political and Constitutional Reform Committee, Fixed Term Parliaments Bill (Second Report of Session 2010-11, House of Commons, 9 September 2011).

財政制度等審議会（2009）『財政制度分科会 海外調査報告書、英国報告（平成21年6月）』

財務制度等審議会（2012）『財政制度分科会海外調査報告書 英国（平成24年）』

